



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『新磨妹と背かゞみ』の修辭的、そして政治的・社会的次元：『風誠京わらんべ』との比較において
Author(s)	浅野, 正道
Citation	国語国文研究, 136, 43-55
Issue Date	2009-07-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93273
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_136-43-55.pdf



『新妹と背かゞみ』の修辭的・社会的次元

——『誠風』京わらんべ』との比較において——

浅 野 正 道

一

坪内逍遙の『新妹と背かゞみ』の「はしがき」では、「夫れ小説は人情を主となす。人情は愛に於て最も切なり」⁽¹⁾と定義されながら、この男女の恋情にまされるは稀なり」と定義されながら、この小説が「情事をのみ説いた」⁽²⁾した、純粹な「男女の情話」であることが宣言されていた。それは、前作『三説当世書生氣質』にまだ残存していた政治的・社会的要素を物語内容から排除して、純粹に「人情」を主題とすることの宣言でもあっただろう。

そのような企図にふさわしく、ここでは二組の男女の悲劇的な結婚の顛末が描かれていた。その二組とは、主人公の水沢達三とお辻、さらに、それらの背景として点描される田沼斎橘とお雪のことである。だが、こうした二組の男女をある種の典型として語ることで、このテクストは内容面から追放しようとした社会性を物語言説の修

辭的な次元において再び呼び込んでしまっていたともいえる。

「西洋諸国」で「トラゲヂエ」(「悲劇」)が「尤も文学社会に賞讃さるゝ所以」は「其之を作るに難く而して人の感情を惹起す最も切にして且つ最も深きが故なり」とする石橋忍月は、『妹と背かゞみ』を「日本未曾有のトラゲヂエ」と評価しつつも、

一箇の果決力に乏しき水沢なる者が教育なき女子を妻るを説き以て自由結婚の弊を述べ又一箇の權才に富む田沼なる者が己れを思わざる女子を慕ひ終に其兩親の心を得て妻となすを写し以て干涉結婚の害を示す

といった、その「寓意諷戒」としての側面にも注目していた。つまり、この小説は単に男女の「情話」であるばかりではなく、親の後見がないために配偶者の選択を誤った水沢と、親の過度の干涉により愛してもいない相手と結婚したお雪の失敗を具体例にして、それぞれ「自由結婚の弊」「干涉結婚の害」という社会的な問題を説くアレゴリーとしても機能しているというのである。そして、対照的に

提示される二つの弊害を通じて、読者が「結婚の事は論なく万般^{ばんぱん}処世のこと中庸^{ちゆうちゆう}の謹^{ちん}まざる可からざるを知る」という、その教訓的な効能が礼賛されていたのであった。

実際に『妹と背かゞみ』を読んでみたことがあるものなら、この読解をさほど奇矯には思わないだろう。この小説の中では、たしかに男女相互の満たされることのない愛を表象する「トラゲヂエ」の要素と、それに仮託して教訓を述べる「寓意諷誠」の要素とが並存しているからである。もつとも、そのようにいつてしまうと、いわゆる文学史的な定説を参照しつつ、以下のような疑問を投げかけたくなる向きもあるかもしれない。物語における「寓意諷戒」的な性質とは、ほかならぬ坪内逍遙自身が、「人情」を純粹に描写することと主眼とする近代的なノヴェルの美学を損なう、その旧弊な夾雑物として位置づけようとしていたものではなかったのか、また、こうした美学にいち早く呼応したのが、同時代から「文壇を睥睨^{びぎ}された達眼家^{たつがんか}」と畏敬された石橋忍月という先鋭的な評論家ではなかったのか、と。

しかし、そのように位置づけようとする一方で、逍遙が、『書生氣質』『妹と背かゞみ』などのノヴェルと平行して、アレゴリーに分類される作品を連作していたという事実を忘れるべきではない。そこからもうかがえるように、逍遙と物語における「寓意諷戒」的な性質との関係はかなり入り組んでいて、単純には割り切れないものだったのである。いみじくも忍月は「小説は素と人情を穿^{うが}つて以て主とすれば寓意諷誠を要せざるが如し」と雖も寓意諷誠なきの小説は体^{たい}ありて神なき者なり其筆其文如何^{いかん}程巧妙なるも神なければ情なき

の美人と一般なるのみ」と述べていたが、これらのことは「人情」を純粹に「男女の恋情」として表象せんとして果せない、この時代の小説に特有の曖昧さを示しているようにも思われる。

だが、その曖昧さのおかげで、「男女の恋情」をそれ自体として描くことに独立した価値が認められていなかった時代において、そこに代補として外側から付加されねばならなかった諸々の意義が、逆に見えてくるともいえる。そして、こうして浮上してくる多義的かつ重層的な「人情」の様態は、のちの文学史的なパースペクティヴからは隠蔽されてしまっている、(日本近代文学の)不純な起源を改めて知らしめてくれるものだろう。

ところで、先ほど『妹と背かゞみ』から「自由結婚の弊」「干渉結婚の害」を説くという寓意が読み取れることを確認したが、この作品に込められたアレゴリカルな意味はそればかりにとどまるものではない。ここで当今の結婚のあり方を風刺するために持ち出された「自由」と「干渉」という対概念は、同時代において巷間に流布していた政体をめぐる議論と共振しながら、さらに政治的な寓意をも呼び込んでいくのだ。

たとえば、語り手は結婚をめぐってすれ違うお雪と父親との思惑を、世代論にまで一般化して次のように述べていた。

魯西亞英吉利仏蘭西等の文化隆達せる国々にてすら。親と子其意見相かなはで。家内に小風波を興すことあり。ましてや我國の世俗の如きは。俄に未曾有の改革を経て。今日の新社会をなしたる事ゆゑ。今の所謂親類^{いへん}は真の幕僚^{まくりょう}の専制形氣。一図に子供等を引回して。我手か足のやうになさんとぞ思ふ。しか

るに子供等は革新以来。かはつた教育をば受けたる事ゆゑ。い
つしか我しらず。新主義に傾き。中にも生意氣なる先走は。男
女同権とか。親子の義務とか。間々嚙違への議論さへ唱へて。
親父をへこましたを自慢貌に。喋々人前にて唱ふもありけり。

(第十一回)

注目すべきなのは、そうした言説の中で「専制形氣」の親たちが「子供にちと計も權利を与へず。自由に進退する事をば許さ」ない様子が、「恰も土耳其の政府の官吏が。下民を専制するやうな具合に。一手で爲てのけんと企つるがゆる。往々子の爲を思ふて爲ながら。子供に恨まるゝ事もあるべく。子供の爲にならぬ事もあるべし」というように、「政府の官吏」が「下民」を「専制」するさまにたとえられていた点である。検閲に配慮して「土耳其の」という限定を付してはいるが、実のところ、そこでほめかされていたのは、自由民権運動を通じて顕在化した同時代の日本における、藩閥政府による「専制」を肯定する官権派と、国民としての「權利」を訴える民権派との対立であつたといえるだろう。

『妹と背かゞみ』が出版された明治十年代後半には、民権派による騷擾事件が頻発するなど、官民の対立の不毛な激化で社会的な不安がついついていたが、このテキストの中の「結婚の事は論なく万般処世のこと中庸の謹まざる可からざる」という教訓には、こうした対立を止揚して政治的に中立の主義をとるべきだとの意味も込められていたのであつた。新旧両世代の分裂を嘆いて語り手が述べる、「蓋し此様なる不体裁は。全く旧い主義と新主義とが。充分調子よく折あはぬゆゑ。屢々世の中に現るゝなれ」なるべく塩梅よく世間の調

和を。今より出来るならばはかりたきものなり」(第十一回)といった一節は、当時においては家庭にも社会にも政体にも当てはまる、曖昧な多義性を發揮していたというわけである。

しかしながら、そのように「旧い主義」による「干渉」の弊害が説かれてはいるものの、このテキストで中心化されていたのは、それが主人公水沢夫婦により体现されることからわかるのとおり、「自由」の弊害の方だといつてよい。そして、そうした結構は、その角書に「諷刺」と明記されていたように、「妹と背かゞみ」とは違つて純然たるアレゴリーとして発表された、逍遙のもう一つの作品『京わらんべ』にも見られるものでもあつた。

次節では、この作品に込められた寓意を確認しながら、そこにおける『妹と背かゞみ』とも共通する「自由」に対する警戒のまなざしを抽出し、異なるジャンルに属しているとされる両者における相似性を探つてみることにしよう。

二

『京わらんべ』は、男女の關係に託して、国会開設を間近に控えているのにもかかわらず、いまだ明確な将来の方向性を見出せずにいる明治一九年当時の日本の様子を風刺した作品である。その物語は、概ね次のようにまとめられるだろう。

華族の豊原正夫には、利子姫という才色兼備の妹がいる。利子姫は幼時の親同士約束により、中津国彦と結婚することになつてゐた。他方、十九歳の国彦は、当初は学問一筋であつたが、都会の風

俗に馴染むにつれて色気づき、最近では激しく異性を求めるようになっていた。そのようなおり、国彦はふと婚約者の存在を思い出す。そうなるも矢も盾もたまらなくなり、豊原家に押しかけると性急に婚姻を迫る。ところが、すでに時の顯官萩野隼人が利子姫に目をつけ、豊原家の家令県居管兵衛を味方に引き込んで彼女をわがものにするとしていたのであった。

狼狽した県居は萩野のもとに赴く。萩野は策略をめぐらし、五年後の二十三歳のころまでに土地つきの屋敷を建て、家族を養うのに充分な資産を貯えるという条件を提示するように指図する。しぶしぶながらこの条件を呑んだ国彦は、様々に工面して何とか一家を構える。だが、もとより異性ほしさに結婚を望んだだけあって、次第に待ちきれなくなり、腕ずくで利子姫を奪い取ることをたくらむようになる。そこで彼女が江東法印宅を訪れたところを襲おうとするが、実は人違いをしていて、利子姫と思っていたのは彼女の侍女であった。結局、江東に手ひどく懲らしめられた国彦は、ほうほうの態で敗走するはめに陥る。

その後、自暴自棄となった国彦は酒色に溺れ、財産をすっかり使い果たしてしまふ。五年後の約束を全く忘れたかのように見える彼を案じて、利子姫は心を痛める。そうとも知らぬ国彦は温泉場に逗留しながら、得意げに軽薄な議論を展開しては旧知を煙に巻いている。萩野らはその様子を見て、自分たちの目論見どおりに事態が進行したことをひそかに喜ぶ。

やがて国彦が二十三歳になったとき、県居は彼の資産状況を承知のうえであえて結婚の交渉に訪れる。そこに、借金取や懇意にして

いる娼妓などがやってきて大騒ぎとなり、国彦には利子姫と結婚する資格がないことが露呈してしまふ。萩野は国彦の窮地を救う風を装って彼を自宅に引き取り、利子姫と結婚させる。しかし、二人は名目だけの夫婦にすぎず、親しく口を聴くのも許されないまま萩野の支配下に置かれることになるのであった。

さて、以上が『京わらんべ』の梗概であるが、その寓意については、すでに逍遙自身が簡にして要を得た解説を残している。それによると、豊原正夫は日本国を、利子姫は日本の国政をつかさどる権利を、萩野隼人は薩長閥を、県居管兵衛は各府県知事を、中津国彦は日本国民を、それぞれ表しているという。また、国彦が二十三歳になったら利子姫と結婚するとの設定は、国会が明治二十三年に開設されることをふまえたものであったという。

加えて参考になるのは、この解説の中で逍遙が当時の自分の心情を回想して、「国会尚早論に傾いてゐた」と述べていた点である。それは、「一般国民」について「軽薄で、虚栄的であつて、未だ大政に参与するに堪へない」とみなしていたゆえだという。といつても「薩長閥に同情を寄せてゐた」わけではなく、「むしろこんなに無自覚では、廿三年になつても、到底、正当な立憲政体は寛束ない」と危惧して、そのことを「諷刺」するためにこの作品をものしたというのだ。そういつた、「薩長閥」による圧制よりも、国民の責任なき自由の方にいつその警戒を促そうとする姿勢は、先に確認した『妹と背かゞみ』のそれと重なるものであったといえる。

しかし、そのような両者の共通性を検討する前に、まず誤解のないように明らかにしておきたいのは、ここで『京わらんべ』と『妹

と背かゞみ」とが、語の全く同じ意味においてアレゴリーだなどと主張したいわけではないということである。「京わらんべ」をそう呼ぶのは、それが寓意のために書かれた作品であり、ジャンルとしてのアレゴリーに属するものであるということの意味している。それに對し、『妹と背かゞみ』に指摘できるアレゴリー性とは、表現の細部における、たかだかレトリックとしてのそれにすぎないだろう。いわば、前者においてはいさゝか荒唐無稽に語られる男女の關係は口実で、主眼はそれを通じて政治の風刺に置かれていたのに對して、後者においては政治や社会についての言及の方が単なる言葉の彩であり、主眼はあくまでも男女の關係を近代的なノヴェルとして描くことにあったのだ。逍遙が自らの本領ととらえていたのは、後者であることはいうまでもない。だが、『妹と背かゞみ』におけるレトリックとしてのアレゴリーは、そのノヴェルとしての特徴を内側から蚕食しながら、ノヴェルとそれが對立しているはずの「寓意諷戒」の物語とを、ある接点においてひそかに通底させてしまつてゐた。

ところで、『京わらんべ』では、似ても似つかぬ侍女を利子姫と間違えた国彦について「嗚呼浅ましき哉中津国彦。只管一旦の痴情に溺れて。婚儀の大事たるを忘る」と嘆かれ、「真の高尚なる愛情もて。男女相慕ふ時に於ては。決して此様なる不都合はなけれど。偏に一旦の痴情に任して。婦人に親まゝくほりする時には。得手此様なる痴戯をこそすれ。慎むべきは劣情なるかな」と警告されていた（第三回）。そこに込められていた寓意はさておき、表現面のみ着目するのならば、このくだりは、『妹と背かゞみ』で結婚相手としては不適切なお辻を娶ろうとする水沢の様子を語つた箇所と、ほぼ同じ言

説の構図に収まるものだといつてよい。そこにおいても主人公の輕率さについて、「嗚呼誤れるかな水沢達三。あさましも一旦の痴情に溺れて。速き後の事に思ひも及ばず」と慨嘆され、その「婚儀の大事たるを打忘れ」たさまが「夫れ敬慕する所なうして。たゞ徒に相思ふ者は。所謂歎欲に溺るゝものなり。所謂眞の愛にあらざるぞかし」（第六回）と諷められていたからである。

こうして見ると、この二つのテクストが、ともに「自由」の意味をはきちがえたあげく、「一旦の痴情」に溺れて失敗する人物を主人公として設定し、その内奥に共通のまなざしを向けていたことがわかる。そのまなざしとは、必ずしも「真の高尚なる愛情」として発現するという保証はなく、それどころか、いつ放恣な「痴情」へと横滑りしてしまうのかも知れない「人間の情欲」、すなわち「人情」を警戒しつつ、注視しようとするものであったといえるだろう。

それは換言すると、『妹と背かゞみ』がノヴェルとして主眼にしようとした「人情」の描写において、對蹠的と思われていたアレゴリーとしての『京わらんべ』と通じあつてしまつていたということでもある。次節では、そうした皮肉な事態が、逍遙によつてノヴェルの中心に据えられようとした「人情」の、当時における特異な性格ゆえにひき起こされていたことを、その最初の実践例といえる「書生氣質」も射程に入れて検証していきたい。

三

いうまでもないことだが、もとより男女の情話に仮託して世相の

論評を目論んだ『京わらんべ』において、国彦の「一旦の痴情」が水沢のそのように字義どおり個人の欲望として問題にされていたわけではない。この「痴情」を通じて喚起されようとしていたのは、むしろ当時の政治的な懸案である、自由や民権に対する国民の欲求の暴走であったといえる。それらの寓意を解説するうえで重要なのは、そこで、侍女を利子姫と間違えて狼藉に及ぼうとした国彦を撃退する人物の名が江東法印とされていたことである。前掲の逍遙による解説にはそれが高等法院にちなんだものであることが明記されているが、この裁判所の名は当時において、ある事件と密接に結びついて記憶されていたといつてよい。

その事件とは、専制的施政を行おうとする福島県令三島通庸と県会議長河野広中との対立に端を発し、明治一六年に河野をはじめとする自由党の有志が内乱陰謀の罪に問われた福島事件のことである。明治一五年一月から施行された治罪法により、主に国事犯に對処するための特別裁判所である高等法院が設置されることになったが、福島事件はそこにおいて審理された最初の国事犯事件として天下の耳目を集めたのであった。⁽¹³⁾

法廷の様子は新聞・錦絵・講談などの幅広いメディアを通じて巷間に流布し、国事犯たちの姿は自由のために殉じた崇高な「志士仁人」として神話化され、民権派の一部と民衆の熱い共感の対象となっていく。そして、それらの「志士仁人」に対する共感が、一方では、前述のような、明治十年代後半に続発する自由党系の過激分子による騒擾事件につながり、『妹と背かゞみ』の親子関係にも影を落としていた官民の対立をさらに熾烈にしていたのである。留意すべ

きなのは、『京わらんべ』の寓意の中で、こうした国事犯たちの英雄的なイメージに徹底的な脱神話化が施されていたという点だ。

江東法印が高等法院を暗示していたのであれば、「劣情」のあまり約束の年を待ちきれずに狼藉を働き、法印にこらしめられて「無残の敗北。意外の不名誉」(第三回)を味わう中津国彦には、高等法院で裁かれた国事犯たちの姿が投影されていたといえるだろう。それは裏返せば、このテキストで国事犯たちが、国会の開設される明治二三年を迎えるのにふさわしくない、無責任な自由に浸り切った「軽薄で、虚栄的であつて、未だ大政に参与するに堪へない」日本国民の代表とされていたということでもある。いわば、彼らの行動は、若さゆえの無軌道な性欲の暴走とのアナロジーにおいて示唆されることで、回避しようと思えばできたはずの「軽躁」な衝動の発現と位置づけられてしまっているのである。⁽¹⁴⁾

このように『京わらんべ』では中津国彦という個人の「一旦の痴情」を通じて、近代的な立憲体制を目指す日本における、それを台なしにしかねない社会的な「一旦の痴情」とでもいふべき事態が描かれようとしたわけであるが、興味深いのは、そのどちらも「人情」が原因で生じてくると解釈できる仕掛けになっていたところである。

このテキストにおいては、
年若くして色気なければ、無骨にしてしとやかならず(略)色気は愛嬌なり。また艶なり。強に姪欲をのみさすことかは。紳士にして色気なければ巧なく。商賈にして色気なければ店先寂れん。天地の間何物か。色気なくして立行へべき。(第三回)

と、人間の「色気」が「姪欲」ばかりに限定されない、様々な欲望として「天地」の間のすべてを支えていると述べられていた。実は、そうした「人情」観は『書生氣質』において「人は情欲の動物なり」と前置されたうえで唱えられていた。「形体の自由を求むるも欲なれば。色を好むもまた欲なり。精神の自由を欲するも欲なれば食を貪るもまた欲なり」「欲あればこそ起つても働き。骨をも折り。情あればこそ慷慨なし。また奮発もするなりけれ」(第九回)という、「人情」「人間の情欲」こそあらゆる人間の事象の根源であるとする、ノヴェルのマニフェストともいふべきメッセージの反復になっていたのであった。のみならず、『書生氣質』ではすでに「人間の情欲」について、「大欲なければ小欲あり。精神の欲に溺れざれば。かならず肉体の欲に耽る。さて厄介な人間世界。たゞ希くは誰もく。皆高尚な欲に耽りて。他の卑むべき情欲をば。些と辛抱して貰ひたい」(同前)という懸念も示されていた。一見するとノヴェルの対極にあるように思われる荒唐無稽な「京わらんべ」の物語でも、そうした多岐にわたる影響を波及させるゆえに重要であり、また危険でもある「人情」の強度を核に個人と社会が関連づけられていたというわけである。

他方、より純粹にノヴェルたらんと構想された『妹と背かゞみ』では、物語内容において『書生氣質』のように「世態風俗」にまで話題が広げられることもなく、「男女の恋情」に焦点が合わせられて、『京わらんべ』とは正反対に主人公の「一旦の痴情」が字義どおりの個人の欲望として表象されようとしていたのではあるが、そこにおいても強調されていたのはやはり「人情」の多面的な強度なのであつ

た。そして、その帰結として物語言説にアレゴリカルな多義性が付与されることになったのだ。

このテキストでも、妻の親族の介入によつてさらにこじれていく水沢夫婦の関係が記述されながら、

さはいへ恐るべきは情の指揮なり。情は可憐なるものにてあれども。之を改めて物に比すれば。清き山間の流水の如く(略)流るゝ水のまゝに流されてゆきなば。竟には思ひよらぬ不都合をしでかし。意外の急難におちいる事あり蓋し条理を弁別せずして無暗に情のみに溺るゝが故なり。(第十五回)

というように、情の恐ろしさが訴えられていた。ここで重要なのは、そうした「情」の人を誤る」ということが「妹と背」の間、あるいは、すでに本稿の第一節で見たように「親と子」の間ばかりではなく、さらには「君と民」の間にまで拡大して主張されていた点である。

また、水沢夫婦がそれぞれに猜疑心をつのらせていく元凶になった「立聴」が、「他人行儀の甚しきもの」で「互ひに信任すべき妹と背の中に。水漏る基」となるといふことを説くにあたつて、語り手はそれがこの上なく「罪深きもの」であり、「ひそかに当人の承諾を経ずして大事の秘事を盗み聴くにひとし」いものであることから語りは始める。そこから少々脱線して、「夫の堅牢なる石屋に住ひて。戸締厳重にもてなしたる。異国の人ならともかく、「壁薄く家居たてこみ。襖。戸障子はいふに及ばず。総ての戸締が厳重」ではない「我々御国人」の場合、「毎に人や聞くと心配ひして。ウツカリ独語もいひかめるなるべし」とし、「家屋も人権に關係あるに似たり」と

の諧謔を弄してみせるが、注目すべきなのは、その中で「難有き聖代のおほん庇^{かたが}とて。まさかに独語を聴かれたればとて。国事の罪人ともなるまじけれど。これが『ポールボン』の世にしあらば。我^{われ}人の心配いかばかりぞや」と述べられていた点である（第十七回上）。ここでも検閲に配慮してフランス絶対王政期（『『ポールボン』の世』のこととされているが、「国事の罪人」という記号から、明治十年代後半の不穏な政情が互いに腹を探りあう夫婦の姿に投影されようとしていたのは明らかであろう。

そのように『妹と背かゞみ』では、物語内容の水準においては純粹な「男女の情話」が目指されながらも、物語言説の修辭的な次元においては、そこで描かれようとしている「人情」が、「男女の恋情」に限定されない多義的な広がりをもつたものであることがたえずほめかされていたのであった。そして、このねじれは、「男女の恋情」をそのものとして描くことに価値が認められていなかった時代に、それをあえて主題にしようとする困難の表徴であったといえる。

『妹と背かゞみ』の「はしがき」では、それが「人情」を主眼としたノヴェルであることが高らかに宣言されると同時に、「情事をのみ説いだし」たこの作品が「情婦情郎の情話」にすぎない「為永派の情史」と同一視されることに對する危惧も表明されていた。この作品の物語言説は、あらゆる人間的事象の根源であるゆえに重要であり、また危険でもある「人情」の多義的な強度を喚起しながら、それを物語内容で描かれた関係のうちに呼び込むという機能を果していたといつてよい。そうすることで、内容においては「男女の情話」にすぎないものに〈真面目〉な価値が与えられようとしていたのだ。

ある。そして、この戦略は時宜にかなってそれなりに功を奏することになるだろう。

おりしも自由民権運動によってひき起こされた民心の分裂が深刻な政治的・社会的問題とされ、一方ではそのような状態を、中庸を得た国民共通の情で止揚しようとする新たなナショナリズムも出現しつつあったが、そうしたポスト自由民権運動的ともいふべき動向において、この小説の中で表象されたような、社会の基本としてのありふれた男女や親子の關係に重ねられた「人情」¹⁸「人間の情欲」のもつた多義的な恐ろしさ、あるいは、それを通じて読み取られる「結婚の事は論なく万般^{ばんぱん}処世^{じょせい}のこと中庸^{ちゆうぎ}の謹^{ちん}まざる可からざる」といった「寓意諷戒」が、一定のリアリティを発揮することになったといえる。ここで確認しておきたいのは、この必ずしも文学的とはいえない「人情」についてのリアリティが、出現して間もないノヴェルの存立を支えていたという点である。国民間の分裂を危惧した政治家の末広鉄腸に、唐突に小説を書かせることになった¹⁹、こうした状況は、日本におけるノヴェルの創生期が憲法の公布（明治二二年）や議会の開設を間近に控えて、いささか強迫観念じみた性急さをもつて社会的・政治的軋轢が解消されようとし、人々の間の懸隔が埋められようとした、いわゆる国民国家成立期とも呼ばれる一時期であらねばならなかった必然性と、そのような新しい秩序の中で結果としてノヴェルが担うことになった、国民共通の基盤を、「人情」というヘリアルなもの²⁰において喚起させるというイデオロギー的な役割とを示している。

ノヴェルをめぐるそれらの状況はまた、純粹に「男女の情話」で

あろうとしたノヴェルとしての『妹と背かゞみ』が、同じ作者の作品だといえ、異なるジャンルに属するものとして書き分けられていたはずの、寓意によって時勢を風刺しようとしたアレゴリーとしての『京わらんべ』と、「人情」の表象において奇妙にも似通ってしまった理由を明らかにしてくれるものでもあろう。そこに表出されていたのは、逍遙が『日本近代文学』の源泉しようとした「人情」の、のちの文学史的な視角からは捨象されてしまっている歴史的な多義性、つまり、政治的でも社会的でもあり、それゆえに国民一般の問題としての強度を発揮しようという、当時における、その不純な性質なのであった。そういった『日本近代文学』の不純な起源に自覚的になることで、ノヴェルの純粹性の装いにおいてアレゴリカルに語られていた事象⁽¹⁹⁾についてもより敏感になれるように思われる。

四

『妹と背かゞみ』は、奇妙な場面から幕を開けていたが、そこにはこの小説をアレゴリーとしてとらえた場合の核になる要素である、親子関係において具現化された欲望をめぐる「自由」と「干渉」の問題がすでに現れていたといえる。

その場で、主人公の水沢はかねてから憎からず思っていたお辻に向かつて、彼女さえその気であれば、自分には結婚の意志があることを告げている。両親が健在なら、勝手に配偶者を決めることなどではできなところだが、少年期に父を亡くしていた彼はつい先ご

ろ母親までも失い、ちやうど気楽な「独立^{ひとりで}单身」の身になったばかりであった。

だが、そのとき、こうした浮かれた気分^{気分}に冷や水を浴びせるかのように、水沢の背後に突如死んだはずの母が出現する。険しい表情の彼女は、足輕の出の腰元でありながら、彦根藩士の嫡男である水沢の父と結婚したばかりに不幸になった自己の経験^{経験}をふまえて、せっかく「学問修業」を積んだというのに平民の「肴屋^{やきや}の娘」で、なおかつ姉が「吉原とか新橋とかで」芸者をしていたお辻のような女を妻に迎える気になっている息子をこう叱責するだろう。

おまいは兼々^{かねかね}私^{わたくし}しのいつておいた事を。モウみんなわすれましたかへ。わたしの苦勞辛苦をしたのも。元はといへば釣合はな
いからの事。一向^{ひとへ}におとつさんが薄情であつたからだ。と思ふのは大きな間違ひ（略）身分の違つたどし夫婦になるのは。と
んだ憂苦^{うれ}勞の種であります。（第一回）

そのように語気鋭く迫ってくる母を前にした水沢は、「恐れ入りて。一向^{ひとへ}平伏して言葉もなく。全身^{そうみ}に流るゝ汗を拭ひて。なんと返答をしたものかと。思案にくれ」るのであった。

結局、これらの一切は水沢の夢の中の出来事であつたという落ちがついて、この場面は締めくくられることになる。そこで重要なのは、目覚めた彼がこの夢について、お辻のような娘に執着する「たはけたる我情^{わがじやう}」と「我本心」とが「脳^{のう}中にて。相聞^{あひかた}ひたる」さまが反映されたものと解釈し、「我本心が母御^{ははご}となりて。我夢のうちに現れつゝ。みづから我身を叱りしなるべし」と結論づけていた点である。こうした内なる自己検閲の機構の偽装にほかならない、幻影と

しての母の姿は、このテクストの終盤において築かれる水沢と親との関係を象徴的に予告するものであったといえるだろう。

さて、すでに第二節で確認したように、『妹と背かゞみ』と『京わらんべ』では、ともに「一旦の痴情」に溺れて失敗する人物が主人公として設定されていた。『妹と背かゞみ』では水沢がそのような体たらくに陥ったのは、「我と父母との関係は、道理を呼起すべき最大の媒介なり。痴情を制しつべき活剤なるに。不幸にして水沢達三は。早くも此者を失ひしかば。理性を鼓舞しつべき道具に乏しく。」是達三が学識ありて。尚且誤ちたる大本とやいはまし」(第五回)というように、両親が不在であることに帰せられていた。そうした孤児性はまた『京わらんべ』の国彦のものでもある。彼も水沢と全く同様に、幼いころに父をなくし、つい最近、母親までも失ったところであつた。

このよるべきゆえの自堕落な自由は、国彦の場合、父の代理としての萩野隼人による支配という最悪の結果を招く。そこには作者自身が認めていたように、彼によつて体现される日本国民に対する暗い見通しが、いくぶんシニカルに投影されていた。それに比べると、水沢の方は物語の後半において、より複雑で、かつ自分にとってはさほど不利益にならない形で「父」なる審級と折りあいをつけることになる。そうすることで、読者が「自由結婚」「干渉結婚」の弊害を通じて「結婚の事は論なく万般処世のこと中庸の謹まざる可からざる」と悟った後でとるべき政治的・社会的な方針が、ポジティブに示されていたともいえる。では、それは一体どのようなになされたのか。

お辻と結婚した後、出張で大阪を訪れた水沢は、以前この地に逗留していた父が芸妓の小うのに多額の遊興費を立て替えさせ、そのまま音信不通になつてしまつていたことを知る。その心労で小うのは死に、残された借財の返済のために妹のお霜が東京の遊郭に働きに出ることになつたという。三沢は借りた金を返さなかつたのはやむをえない事情があつたからであり、小うのを欺いたのは「父上の御本意」ではないと、ややこじつけ気味に解釈し、彼女たちを苦しめるのは「父御の最も嘆きたまふ所。また最も恥たふ事なり」と考えて、ついには亡き父の代わりにお霜を身請けすることを決意する(第十回)。

この偶然にもたらされた亡父の汚名をそそぐ企てに没頭していきながら、彼は父との絆を確認し、過去における「一旦の痴情」を反省しつつ、次第に自己抑制や物事に対する責任を学んでいくことになる。⁽²⁰⁾しかし、それはかつて存在していた等身大の父と向かいあうというよりは、まだ幼い自分と母を見捨てて放縦な生活を送つていた父を自己の理想に應じて想像的に再構成することを通じてなす遂げられようとしていたのであつた。そのような父の「遺志」の代行は、「干渉結婚の害」を説く文脈で触れられていたような、当時の若い世代からすれば到底ありのままには受け容れられない、「幕世の専制形氣」が染みついた現実の父のではなく、自身の近代的な価値観に基づいて、自らに超越する「父」なる審級を仮構していくための無意識の方便にもなつていただろう。

ともあれ、こうした水沢の姿は親の世代の価値観に「干渉」されつくしてしまうのでもなければ、それを全く無視して「自由」に振

舞うのでもない第三の生き方を表すものである。そして、その姿は同時に、自由民権運動によって生じてしまった混乱を乗り越えて新たな国民的秩序を建設する指針を提供した、一つの「寓意諷刺」としても機能していたのではないだろうか。

(注)

- (1) 会心書屋、明治一八・一二―一九・九。
- (2) 晚青堂、明治一八・六―一九・一。
- (3) 政党活動に奔走する守山や桐山によって体现される青年の政治熱、あるいは放蕩家の山村らを通じて描かれる書生たちにおける風儀の問題など。注意したいのは、これらの当時の世相や風俗を示す雑多な要素の混在のせいで、『書生氣質』では主人公の小町田と田の次の恋愛に叙述の焦点を合わせることでできなくなっている点である。『小説神髓』(松月堂、明治一八・九―一九・四)には「小説の主脳は人情なり世態風俗これに次ぐ」とあったが(『小説の主眼』、『書生氣質』では、そのように二次的であるべきはずの「世態風俗」が、不覚にも「人情」に優先されてしまっていたといえるだろう。
- (4) 石橋忍月「妹と背鏡を読む」『女学雑誌』(明治二〇・一・一五―一・二九)。
- (5) たとえば、「小説を論じて書生形氣の主意に及ぶ」(『自由燈』明治一八・八・四―五)では、「小説の主髓は人情世態を写すにあり彼の勸懲を主髓となし又は政治上の寓意をもて其眼目

となすが如きは真の小説の旨に違へり」と、「アルレゴリイ(寓意小説)」が批判されていた。

- (6) 藤の屋主人(内田魯庵)「忍月居士の『お八重』」『女学雑誌』(明治二二・五・一一)。
- (7) 『『内地』未来之夢』(晚青堂、明治一九・四―一〇)、『誠風京わらんべ』(日野商店、明治一九・六)など。これらにつながっていくものとして、若き日に書かれた『発蒙清治湯講釈』(『東京絵入新聞』明治一五・九・一三―一二・二六)などの一連の政治的戯文の存在も見逃せまい。
- (8) こうした逍遙と「寓意諷刺」との関係については、また稿を改めて論じることにはしたい。
- (9) 注(4)に同じ。
- (10) 群馬事件、加波山事件、名古屋事件、飯田事件(すべて明治一七年)、大阪事件(同一八年)など。これらは主として自由党の急進派によって企てられたものだった。
- (11) 「緒言」『逍遙選集』別冊第一卷(春陽堂、昭和二・九)所収。『神髓』の「小説の主眼」では、「人情」が「人間の情欲にて所謂百八煩惱是なり」と定義されていた。
- (12) 手塚豊「自由民権裁判の研究」上(慶應通信、一九八二、九、九―一三一頁参照)。
- (13) 宮城公子「民権志士の政治文化」『思想』(一九九〇・六)参照。
- (14) このような国事犯に対する辛辣さは、『京わらんべ』の作者が自由党的な急進主義とは一線を画する立憲改進黨的な漸進主

義をとつていたことにもよるだろう。そうした逍遙の政治的立場は「清治湯講釈」においては、より直截的な形で示されている。そこでは「自身だとか自由だとか怒鳴散^{どなりまき}」して、周囲から注意されても「廿三年になつて見る共和国といふものになるんだ。左様なりや自主自由だ。汝のように愚図々々ぬかして、自由の妨げをすりやア、獄卒だ」などと悪態をつく「生酔書生^{なまよめしやうせい}」について、狂言回しの「おぼろ老爺^{おぼろおやぢ}」が、「ハハ、トンダことを言ツしやる。廿三年になると、国会といふ者がたつて、立憲政体といふものが出来るので、共和国などになつて堪^たるものか。ソシテ自由といふも、そんな無暗なものぢやアない。若い者も老人も女も子供も持つ事が出来るものでトンダ有難いものさ」という注釈を加える場面が設定されていたのであった。

『書生氣質』における「人情」の表象のあり方については、拙稿「妹、父、〈朋友たち〉」『日本文学』（二〇〇八・一二）参照。

拙稿「公共圏と〈国民〉の創生」『早稲田文学』（二〇〇三・九）参照。

鉄腸は国会開設を直前にして民間の政治活動が衰退してしまった理由として、「民権家」の「言談」が「激烈粗暴ニシテ中等社会ニ在ル人々ヲシテ危険ノ感情ヲ引起サシメタル」とことや、「民間ノ政黨員」が「輕挙シテ政權ヲ争ハント欲」し、「自ラ分裂潰散」したことなどをあげていた（『社会ハ行旅ノ如シ』『朝野新聞』明治一九・三・二三（二五）。これらの状

態を憂慮し、政治家として大同団結運動に尽力していた時期に、彼が、「小説は元来空中樓閣でありますから勝手次第に趣工を立てることが出来る様なものゝ読者に感動を与へやうと思へば実際の人情世態に背馳せぬ様に注意せねばなりません」（『政事と小説と孰れか難き』『朝野新聞』明治二〇・一・二〇（二一）といった逍遙の影響のもとに、『政治雪中梅』（博文堂、明治一九・八（一一）を執筆していたのは、ある意味では必然的な成り行きであつたといえる（その下編には、同じく逍遙の影響下において、この作品を「人情」を「基本」にし、「一言一行悉く根底を世間実在の事態に占め絶て空漠荒唐に渉る者」なき「novel」として位置づける尾崎行雄の序文が付されてもいた）。鉄腸は「小説家たる者は能く人情に通じ英雄は此の如く奸物は此の如く婦人小児政事家盜賊の心中までも能く之を洞察して」「眼の前に睹る様に写し出す技倆が無ければなりません」（前掲『政事と小説と孰れか難き』）と述べていたが、そのように「ヘリアル」な「実際の人情」を「写し出」し、それによつて幅広い読者を「感動」させることは、『雪中梅』で国野の口を介して語られていた、「広く同志を四方に求めんとする時は我々と臭味を同うするもの許りでなく婦人なり小供なり身を屈して之に下らねばならぬ自分独りで功名を成す様な考では多数と共に運動を試むことは出来まい」（下編第二回）という、現今の分裂状態を打開するための政治家としての務めと重なりあつていたのであった。

そのような事象は、フレドリック・ジェイムソンの言葉を借

りれば、文学的なテキストにおける「政治的無意識」の次元を形成しているといえるだろう。『政治的無意識』（大橋洋一他訳、平凡社、一九八九）参照。

(20)

他方で問題となるのは、こうして水沢が〈成長〉していくにつれて、徐々にお辻が妻として追いつめられていく点であるが、そのことについては、拙稿「逍遙小説における女性表象の変容」『国語国文』（二〇〇八・一〇）を参照。

*引用に際して旧字は新字に改め、ルビなどは適宜省略した。仮名の清濁・送り仮名は原典のままである。

（あさの まさみち・北海道大学大学院博士課程修了）